

平成30年5月18日
延岡河川国道事務所

記者発表資料

出水期に向けて、関係機関と大雨による
洪水に備えます。

～観測史上最高水位を記録したH17.9 台風14号大洪水から13年～

延岡河川国道事務所では、これから迎える梅雨・台風期に向け、**関係機関への確実な連絡を図るために、洪水予報連絡会、迅速に水防活動を行うために必要な水防連絡会**を行い、洪水予報と水防警報の内容の確認や**出水への備えの充実強化**を図ります。

また、行政機関で情報提供している様々な情報について、分かりやすい情報となっているかモニタリングを行って頂く事を目的とした「**河川情報モニター**」を**今年度は9名の方に委嘱**を行い、**地域の皆様方へ河川防災情報、防災意識の普及啓発**に努めて頂くように考えています。

取り組みについては、以下のとおり開催します。

○五ヶ瀬川洪水予報連絡幹事会・水防連絡幹事会について（合同巡視も含む）
（別紙－1 参照）

期日：平成30年 5月28日（月）13：30～16：00

場所：延岡市消防本部 2階 視聴覚室

※洪水予報連絡会は、洪水予報の円滑な運用を図るため、関係官公庁及び諸団体で構成する洪水予報連絡会を毎年出水期前に開催しています。本会議では、防災情報の伝達方法を中心に説明を行う予定です。

※水防連絡会では、本格的な梅雨期の前に水防管理団体などの関係機関と危機管理体制の充実を図り、情報の伝達系統や重要水防箇所の確認等、情報の共有化を行う予定です。

○河川情報モニター委嘱式及び第1回モニター会議について（別紙－2 参照）

期日：平成30年 6月 1日（金）10：00～12：00

場所：延岡河川国道事務所 3階会議室

※河川情報モニターは、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行ってもらい、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くことで、地域の防災力向上を目指します。

・その他 大雨、地震等により幹事会及び委嘱式を中止する場合があります。

－お問合せ先－

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

TEL：0982－31－1155（代表）

【河川】技術副所長

調査第一課長

かわもと
川元
おの
小野じょうじ
壊二
とみお
富生

○平成30年度 五ヶ瀬川洪水予報連絡会幹事会
及び五ヶ瀬川水防連絡会幹事会

議 事 次 第

- | | |
|--|-------------|
| 1. 開 会 | 13:30～ |
| 2. 延岡河川国道事務所 副所長挨拶 | 13:30～13:32 |
| 3. 宮崎地方気象台より情報提供 | 13:32～13:47 |
| 4. 洪水予報・水防警報について | 13:47～14:00 |
| 5. 緊急速報メールを活用したプッシュ型メール配信について | 14:00～14:03 |
| 6. 平成28年8月30日公表
「想定し得る最大降雨における浸水想定区域」 | 14:03～14:10 |
| 7. 水防災意識再構築ビジョンについて | 14:10～14:15 |
| 8. 平成30年度重要水防箇所について | 14:15～14:20 |
| 9. 「川の防災情報」Xrain-GIS版について | 14:20～14:25 |
| そ の 他（各関係機関からの情報共有） | |
| 10. 合同巡視説明 | 14:25～14:30 |
| 11. 合同巡視出発 | |
| 12. 閉 会（現地解散） | |

合同巡視 行程

別紙—1

①延岡市
消防本部

②古川排水
機場 備蓄

③古川地区
(今期工事)

④防災ST
予定地

⑤古城地区
(危険箇所)

⑥北新小路地区
(危機管理型
ハート対策)

14:40発

14:45着

14:55発

15:00着

15:05発

15:15着

15:25発

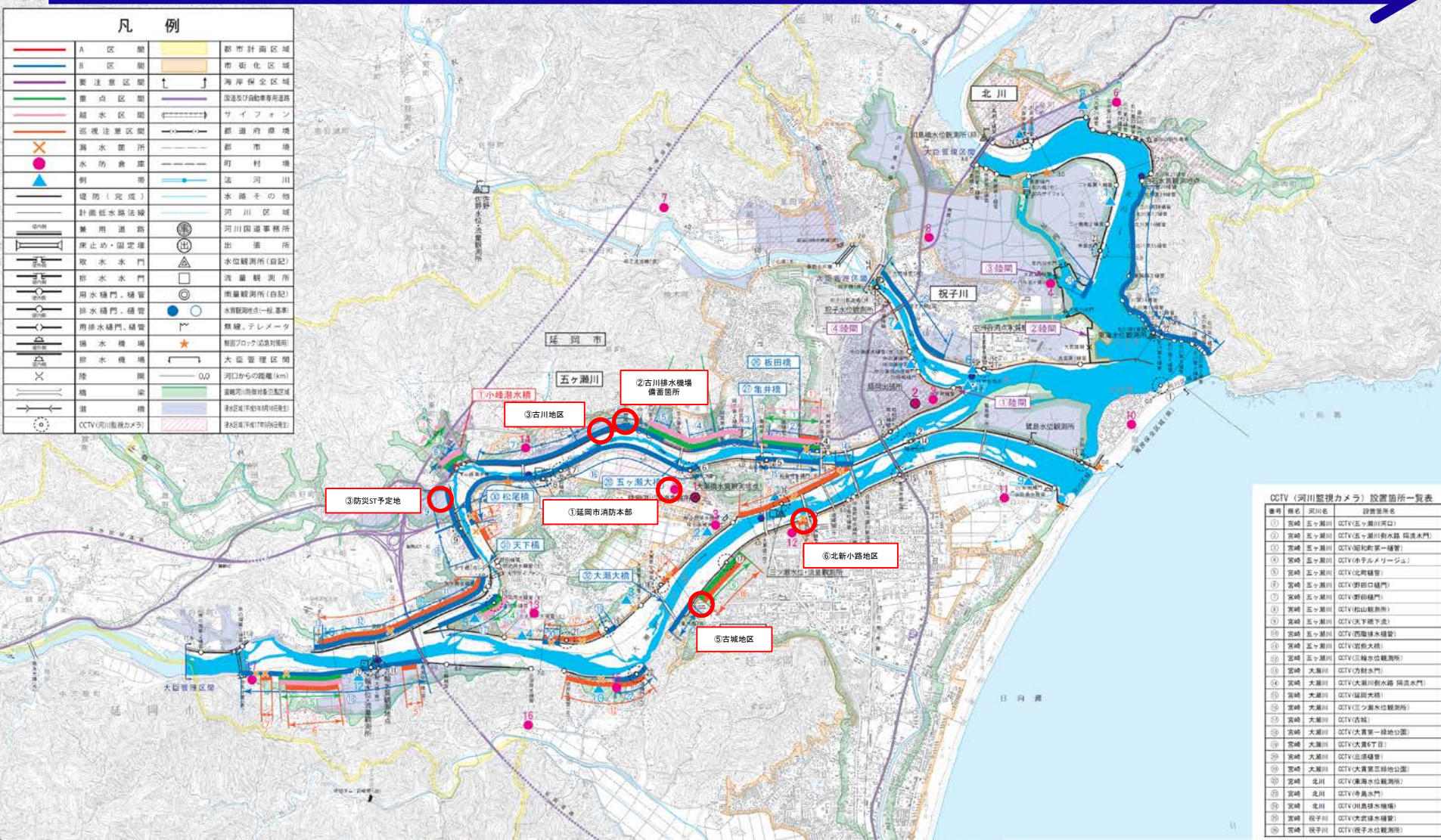
15:35着

15:45着

15:50着

現地解散

凡 例	
—	A 区 画
—	B 区 画
—	要注意区画
—	重点区画
—	治水区画
—	巡視注意区画
—	治水箇所
—	水防倉庫
—	制 河 川
—	堤防(完成)
—	計画低水路法線
—	兼用道路
—	保止め・固定堤
—	取水水門
—	排水水門
—	用水樋門・樋管
—	排水樋門・樋管
—	用排水樋門・樋管
—	排水機場
—	排水機場
—	陸 橋
—	橋 梁
—	遊 橋
—	CCTV(河川監視カメラ)
—	都市計画区域
—	市街化区域
—	海岸保全区域
—	国道及び自動車専用道路
—	サイフォン
—	都道府県境
—	都市境
—	町界
—	河川区域
—	河川国道事務所
—	出水観測所(自記)
—	流量観測所
—	雨量観測所(自記)
—	水質観測点(一般)
—	無線、テレメータ
—	新設プロット図表利用
—	大気管理区域
—	河口からの距離(km)
—	流域(河川)等指定区域
—	治水区域(平成18年度)
—	治水区域(平成17年度)



CCTV (河川監視カメラ) 設置箇所一覧表		
番号	河川名	設置箇所名
①	五ヶ瀬川	CCTV(五ヶ瀬川河口)
②	五ヶ瀬川	CCTV(五ヶ瀬川新木橋 阿波水門)
③	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第一樋管)
④	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二樋管)
⑤	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三樋管)
⑥	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四樋管)
⑦	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五樋管)
⑧	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第六樋管)
⑨	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第七樋管)
⑩	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第八樋管)
⑪	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第九樋管)
⑫	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十樋管)
⑬	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十一樋管)
⑭	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十二樋管)
⑮	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十三樋管)
⑯	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十四樋管)
⑰	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十五樋管)
⑱	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十六樋管)
⑲	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十七樋管)
⑳	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十八樋管)
㉑	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第十九樋管)
㉒	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十樋管)
㉓	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十一樋管)
㉔	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十二樋管)
㉕	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十三樋管)
㉖	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十四樋管)
㉗	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十五樋管)
㉘	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十六樋管)
㉙	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十七樋管)
㉚	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十八樋管)
㉛	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第二十九樋管)
㉜	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十樋管)
㉝	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十一樋管)
㉞	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十二樋管)
㉟	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十三樋管)
㊱	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十四樋管)
㊲	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十五樋管)
㊳	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十六樋管)
㊴	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十七樋管)
㊵	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十八樋管)
㊶	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第三十九樋管)
㊷	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十樋管)
㊸	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十一樋管)
㊹	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十二樋管)
㊺	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十三樋管)
㊻	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十四樋管)
㊼	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十五樋管)
㊽	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十六樋管)
㊾	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十七樋管)
㊿	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十八樋管)
1	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第四十九樋管)
2	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十樋管)
3	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十一樋管)
4	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十二樋管)
5	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十三樋管)
6	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十四樋管)
7	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十五樋管)
8	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十六樋管)
9	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十七樋管)
10	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十八樋管)
11	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第五十九樋管)
12	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第六十樋管)
13	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第六十一樋管)
14	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第六十二樋管)
15	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第六十三樋管)
16	五ヶ瀬川	CCTV(阿波水門第六十四樋管)

平成３０年度河川情報モニター委嘱式

及び第１回河川情報モニター会議

日 時：平成３０年６月１日（金） １０：００～１２：００

場 所：延岡河川国道事務所 ３階 会議室

式 次 第

１．開 会（３階 会議室）１０：００～

２．委 嘱 式（３階 会議室）

３．事務所長挨拶（３階 会議室）

～引き続き ３階 会議室にて～

４．第１回 河川情報モニター会議 １０：１５～

（１）河川情報モニター制度の主旨及び内容について

（２）河川情報モニターと河川管理者との連絡体制について

（３）河川情報モニター体制表

（４）昨年度の報告事例について

（５）出張所からの情報提供

その他、配布資料

◆報告様式

◆提供している防災情報 （河川情報ポータル）

◆平成３０年度河川工事位置図（Ｈ３０.４末現在）

◆平成３０年度 水防情報図

◆口座振替申出書

５．閉 会

○河川情報モニター制度の主旨について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。

洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみで達成できるものではなく、気象情報、河川の情報、避難に関する情報が確実に地域住民に伝わり、避難行動に結びつけて頂くことが重要ですが、その情報が必ずしもの確に地域住民に伝わっていないとの声もあります。

このような状況にかんがみ、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点で再点検し改善を図るとともに、河川情報を地域の方々へ広めて頂く事で、地域の防災力の向上を図る事を目的として、河川情報モニター制度を設置しています。

河川情報モニター制度の内容について

別紙－2

- ・実施目的：河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行い、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に務め、地域の防災力向上を目指す。
- ・委嘱期間：6月から翌年5月までの1年間の委嘱です。

【河川情報モニターの委嘱期間中の実施内容】

〈出水期 6月～9月〉

「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。**(月1回以上)**
- ・出水期前後のモニター会議(年2回程度)にて、意見交換を行う。
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に務める。

「洪水時」

- ・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所に知らせる。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でよい。
危険をおかしてまで調査を行う必要はない。

出水期のモニタリング内容：
水位・雨量・ダム諸量等河川情報、
洪水予報、水防情報、避難勧告、避難指示、
浸水等災害情報、その他河川に係る防災情報

〈非出水期 10月～翌年5月〉

「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。
(必要に応じ適宜)
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に務める。

「洪水時」

- ・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所に知らせる。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でよい。
危険をおかしてまで調査を行う必要はない。

非出水期のモニタリング内容：
日常生活を行われている中で、気がついた事柄(河川管理者が看板等で表示している河川愛護、河川管理などの日常的な情報)

